

野田市公告第154号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第2項の規定により、野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業の換地計画を公衆の縦覧に供する。

ついては、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の2において準用する同令第3条の規定により、下記の事項を公告する。

令和7年7月11日

野田市長 鈴木 有

記

- 1 縦覧期間 令和7年7月14日から同年7月27日まで
- 2 縦覧場所 野田市鶴奉7番地の1
野田市役所 6階 都市整備課
- 3 縦覧時間 午前8時30分（開庁）から午後5時15分（閉庁）まで